

全国後期高齢者医療広域連合協議会 臨時広域連合長会議 会議録

平成 21 年 11 月 20 日 (金) 16:00~16:32 全国都市会館

時刻	次第	発言者	発言内容
16:01	開会	司会	<p>—司会、司会席へ— —来賓、関係者の着席を確認—</p> <p>皆様、こんにちは。私は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の副事務局長の井邊でございます。本日の司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまから「全国後期高齢者医療広域連合協議会平成21年度臨時広域連合長会議」を開会いたします。</p> <p>はじめに、会長の横尾俊彦が御挨拶を申し上げます。</p> <p>—横尾会長登壇 拍手多数—</p>
16:02	会長挨拶	横尾会長	<p>本日は、大変公務ご多端の中に、臨時の広域連合長会議を開催いたしましたところ、ご来賓の長浜博行厚生労働副大臣をはじめ、各都道府県の広域連合長の皆様方にご参加をいただきまして、心から御礼を申し上げます。</p> <p>去る6月初旬に本協議会は発足をいたしましたでしたが、それからおよそ半年が経過をいたしております。</p> <p>この間、8月末の衆議院総選挙におきまして、政権交代という運びとなり、この制度廃止をマニフェストに掲げられた民主党を中心とした新政権が発足をし、9月9日の与党三党連立政権合意の中では「後期高齢者医療制度廃止」というものが掲げられました。</p> <p>そういう状況の中、複数の広域連合の皆様から「制度の堅持」についての要望を行うことについて要請を受けたところであり、9月中に新内閣が組閣という段取りがございましたので、それを見通しながら、新大臣が決定された後に、できるだけ迅速に要請をしようということできまして、この間、全国の広域連合からは、「制度の維持」、「制度の根幹の維持」、「新制度移行時の要望」等、様々な御意見を拝聴いたしました。この間、「制度がこれまで定着をしている」ということもございますので、そういった観点から「制度の根幹を維持すること」を強く求めるとともに、現行制度を廃止をして新制度へ移行する場合には、十分な配慮をしていただく必要があること、そして、現行制度を運営してきた我々の立場からいたしますと、制度を性急に廃止をいたしますと、被保険者や医療機関等に非常な混乱を招くことが懸念されるということ、また、この制度発足以来、多額の経費も掛かっておりますし、各市区町村や各広域連合においての多くの努力、これまでの積み重ねが無くなってしまいますので、これらに関すること、そして、民主党がマニフェストに掲げておられます「将来、地域保険としての一元的運用を図る」ということがございますが、この道筋が実現するまでの間は、現行制度の根幹を維持を強く求める等の内容の長妻大臣宛ての要望書を9月30日に、本日ご来席の長浜副大臣にお渡しをさせていただいたところがございます。</p> <p>その際、副大臣からは、「現場の意見も汲んでいきたい」ということと、「今後、意見交換や協議も行っていきたい」ということのお話をいただいたところがございます。</p> <p>その後、国レベルでの協議の場への参画につきましては、6月</p>

全国後期高齢者医療広域連合協議会 臨時広域連合長会議 会議録

平成 21 年 11 月 20 日 (金) 16:00~16:32 全国都市会館

時刻	次第	発言者	発言内容
16:06	来賓紹介 来賓挨拶	司会 長浜副大臣	<p>の本協議会発足時の会長就任後に、「社会保障審議会」の「医療保険部会」の委員として参加をさせていただいております。現場の観点から意見を述べさせていただくことにしております。</p> <p>また、各広域連合のご同意によりまして、「保険者協議会中央連絡会」がございますが、ここに加入させていただいております。東京都の広域連合の方で対応をいただいているところでございます。</p> <p>さらに、今月、新制度のあり方を検討する「高齢者医療制度改革会議」が厚生労働省において設置をされ、この協議会も会議に参加をさせていただくことになりました。被保険者が将来にわたって安心して医療を受けられるようにすべきことと、また、現行制度を運営してきた経験を踏まえて、これからも改善・改革について提案をしていきたいと考えておりますので、各都道府県の広域連合の皆様におかれましては、お力添えを是非、よろしくお願いしたいと思っております。</p> <p>本日は、鳩山首相の所信表明演説にもございましたように、制度廃止に向けて新たな制度の検討を進める方針が表明されていることから、新制度移行までの、継続される現行制度の改善すべき点の要望と、新制度が国民の納得と信頼が得られる制度になるように、この後、要望書を国に提案をさせていただく予定であり、その案について、皆様にご審議いただくことになっております。限られた時間ではございますが、議事に基づいて、この後進行させていただきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。最後までのご協力をお願いし、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">—横尾会長降壇 拍手多数—</p> <p>次に、本日、御臨席賜りました御来賓を紹介いたします。厚生労働副大臣の長浜博行様でございます。</p> <p style="text-align: center;">— 拍手多数 —</p> <p>ここで、御来賓の厚生労働副大臣長浜博行様から御挨拶を賜りたいと存じます。 よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 長浜副大臣登壇 —</p> <p>厚生労働副大臣を担当させていただいております長浜博行様でございます。本日はお招きをいただきまして、どうもありがとうございます。</p> <p>貴協議会におかれましては、これまで、後期高齢者医療制度の運営に大変なご尽力をいただいておりますことを心から御礼と感謝を申し上げます。</p> <p>後期高齢者医療制度について、これまでの広域連合や市町村によるきめ細かな相談対応や広報のご努力により、制度施行当初と比べ、苦情は相当減少したというふうに認識をしているところでございます。</p>

全国後期高齢者医療広域連合協議会 臨時広域連合長会議 会議録

平成21年11月20日(金) 16:00~16:32 全国都市会館

時刻	次第	発言者	発言内容
			<p>しかし、高齢者の方々が本当に制度を理解して、信頼や納得をされているかどうかという、果たしてそうであろうかということも考えざるを得ないわけでございます。</p> <p>このような中「後期高齢者医療制度を廃止し、廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援する」ということをマニフェストに掲げ、先ほど横尾会長からも話がありましたように鳩山政権が発足をいたしました。</p> <p>私どもとしては、真に高齢者の方々が信頼・納得していただける新しい制度を、ここにおられる皆様方とともに創り上げたいと考えております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>先般、11月6日に新たな制度の具体的なあり方を検討するため、長妻厚生労働大臣が主宰をする「高齢者医療制度改革会議」を設置いたしました。</p> <p>会議の委員として、貴協議会会長の横尾俊彦会長をはじめ、市長会や町村会の代表の方々にもご参集をいただくこととしており、現場の意見を大切にする、そういう議論を展開をして参りたいというふうに思っております。</p> <p>また、新たな制度への移行については、拙速に行うことを避けて、1期4年間をかけて、十分な準備期間を確保した上で行うことといたしたいと思っております。</p> <p>さらに、新たな制度のあり方については、6つの原則を掲げ、検討を進めることとしております。</p> <p>具体的には、「後期高齢者医療制度は廃止をする」ということ、マニフェストで掲げている「地域保険としての一元的な運用の第1段階として、高齢者のための新たな制度を構築をする」ということ、それから、「後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を解消」いたします。そして、「市町村国保等の負担増に十分に配慮する」ということとでございます。「高齢者の保険料が急に増加したり、不公平にならない」、この部分には特に気を付けなければいけないというふうに思っております。「市町村国保の広域化に繋がる見直しを行う」、こういった6点のことについて、これからも広域連合、それから市町村をはじめとする各方面のご意見を伺って参るということを定めておるところでございます。</p> <p>今後とも改革会議や広域連合長会議でのご意見、今日もそうありますが、意見交換の場などで、皆様方からの建設的なご意見をお伝えいただき、新たな制度の構築に向けて取り組んで参る次第でございます。</p> <p>現行制度下の対応でございますけれども、新たな制度が施行されるまでの間、後期高齢者医療制度が続くことになるわけでございます。</p> <p>まず、現行の保険料等の軽減措置については、来年度以降も継続するよう、広域連合の皆様方からご要望をいただいているところということは、先ほどもお話があったところでございます。</p> <p>厚生労働省としては、高齢者の方々に混乱や不安を生じさせないよう、現行の保険料等の軽減措置を来年度以降も継続することが必要と考えており、財務省に強く要請した結果、本年度と同様の国費による措置を第2次補正で行うことで、最終の調整をしているところでございます。厚労省と財務省との予算をめぐる様々</p>

全国後期高齢者医療広域連合協議会 臨時広域連合長会議 会議録

平成 21 年 11 月 20 日 (金) 16:00~16:32 全国都市会館

時刻	次第	発言者	発言内容
16:14	議事		<p>なことは、報道等で報じられているところがございますので、大変厳しい折衝が常に続いているということをご承知をいただいていることだと思います。</p> <p>さらに、来年度は保険料の改定年となりますが、高齢化の進行等により、このままでは全国平均で約 14% の保険料が増加する見込みということも報じられているところがございます。</p> <p>これについては、各広域連合の剰余金を全額活用することにより、保険料の上昇を一定程度抑えることは可能でありますけれども、さらに都道府県に設置されている財政安定化基金を取り崩すことにより、保険料の上昇を抑制することが可能であると考えております。</p> <p>財政安定化基金の財源は 3 分の 1 が国費、3 分の 1 が都道府県費であるため、同基金の活用は、いわば公費の追加投入により保険料の上昇を抑制しようということでございます。</p> <p>こうした方針の下で、今後関係省庁や各広域連合と調整の上、法改正の実施を含め、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。</p> <p>各広域連合におかれては、新たな制度が施行するまでの間、引き続き現行制度の円滑な運営にもご配慮いただきたく、今後とも何卒よろしくお願いを申し上げる次第でございます。</p> <p>どうぞ、様々な現場において、ご苦勞をおかけしていることを大変恐縮に存じますけれども、現場の声を聴いてより良い制度を実現をして参る、そのためにしっかりと取り組んで参ります。</p> <p>今後ともどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">— 拍手多数 長浜副大臣降壇 —</p>
		司会	<p>長浜副大臣、ありがとうございました。</p> <p>本日は厚生労働省高齢者医療課にも御出席をいただいておりますので、ここで紹介させていただきます。</p> <p>厚生労働省高齢者医療課長の吉岡てつを課長でございます。</p>
		吉岡課長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 拍手多数 —</p>
		司会	<p>それでは、これから議事に入らせていただきますが、広域連合長会議の議長は、協議会規約第 8 条第 2 項の規定により会長が務めることとなっておりますので、横尾会長にお願いいたします。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">—横尾会長、議長席へ—</p>
		横尾会長	<p>それでは、規約の定めるところに従いまして、議長、進行役を務めますので、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、早速でございますが、議事に入ります。お手元の資料に従って進行させていただきます。</p> <p>なお、本日の議事は、記録を取っておりますので、御発言の場</p>

全国後期高齢者医療広域連合協議会 臨時広域連合長会議 会議録

平成21年11月20日(金) 16:00~16:32 全国都市会館

時刻	次第	発言者	発言内容
	<p>要望書 (案)に ついて</p>	<p>馬場事務局 長</p>	<p>合は、最初に都道府県の名前、そして氏名を名乗ってから御発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事(1)「要望書(案)について」を議題といたします。 事務局からの説明をお願いします。</p> <p>はい。佐賀県の事務局長の馬場と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。</p> <p>まず、要望書につきましては、10月15日に各広域連合へ提出依頼を行いまして、11月6日までに幹事広域連合で取りまとめ、11月13日の事務局長レベルの幹事会において審議を行いまして、その結果を全ての広域連合へ送付させていただき、再度調整の上、事務局で最終的に取りまとめをさせていただいたものでございます。</p> <p>当初提出されました要望件数は114件で、その内訳は、現行制度について70件、新制度について44件でございました。それを項目ごとに集約しまして、1つの要望書案としております。</p> <p>要望事項は、重点要望事項と要望事項に分けまして、重点要望事項は現行制度について4件、新制度について3件、要望事項は現行制度について9件、新制度について2件、挙げさせていただいております。</p> <p>幹事会におきまして、細かい事務レベルの項目については、広域連合長様の提案としては如何なものかということで削除することも検討しましたが、大方の幹事さんのご意見が「出来るだけ各広域連合の意見を国に届けて欲しい」というご意見が多数でしたので、今回挙げさせていただいております。</p> <p>しかしながら、必ずしも十分にご意見を反映させていただくことに至らなかった広域連合もあるかと存じますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、資料の2ページをご覧くださいと思います。個別に説明しますと時間の関係上、足りないということと、要望書の中身につきましては、割と分かりやすい内容になっておりますので、読み上げまして説明に代えさせていただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">後期高齢者医療制度に関する要望書(案) 平成21年11月20日 全国後期高齢者医療広域連合協議会</p> <p>「平成21年10月26日の鳩山首相の所信表明演説において、「財政のみの視点から医療費や介護費をひたすら抑制してきたこれまでの方針を転換し、質の高い医療・介護サービスを効率的かつ安定的に供給できる体制づくりに着手する」旨の方針が示され、後期高齢者医療制度を廃止し、新たな制度を創設する考えが表明された。</p> <p>新制度のあり方については、今後開催される「高齢者医療制度改革会議」で検討されることとなったが、本年9月30日に当協議会が提出した要望事項を十分踏まえ、被保険者等に不安や混乱</p>

時刻	次第	発言者	発言内容
			<p>を招くことなく、幅広い国民の納得と信頼が得られる新たな制度が設計されることを望むものである。</p> <p>また、新制度移行まで継続される現行制度についても、これまでの運営等において既に改善が行われた事項については継続実施し、さらに、課題とされている事項についても早急に改善することが必要である。</p> <p>現行制度の円滑な運営と新制度の構築に向け、下記に掲げる事項について、特段の配慮をされるよう要望する。」ということで、4ページをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">後期高齢者医療制度に関する重点要望</p> <p>1 現行制度に関する重点要望事項</p> <p>(1) 現行制度の継続期間においては、これまでに課題として整理されている事項について、広域連合、市区町村等との意見交換を十分に行い、その意見を尊重し、現場等への影響を考慮した上で、スケジュールの調整等を行い、早期に改善すること。</p> <p>(2) 次期特定期間に係る保険料率の改定において、被保険者の負担増を最大限軽減すべく、国において十分な財源を確保し、抑制措置を行うこと。</p> <p>また、今年度限りとされている保険料軽減措置についても継続実施し、その財源は全額国において負担とすること。</p> <p>(3) 保険料の特別徴収について、対象となる年金の選択制の導入、月次捕捉による速やかな特別徴収移行等が可能となるよう関係機関へ要請し、改善すること。</p> <p>(4) 広域連合及び市区町村の業務に支障が生じないように、適宜、適切な電算処理システムの改修を行うこと。</p> <p>その際、広域連合及び市区町村の関連システムへの影響を十分に考慮し、動作確認などの検証を確実にできる期間を確保したスケジュールで実施し、必要な経費は、市区町村システムの改修等も含め、国において万全の財政措置を講じること。</p> <p>また、システムに支障が生じた際には、迅速かつ適切に対処できる体制を構築すること。</p> <p>2 新制度に関する重点要望事項</p> <p>(1) 新制度の導入に当たっては、国民の合意を得られるよう、持続可能で分かりやすいものとするため、被保険者及び関係機関と十分な議論を行い、意見を反映させるとともに、必要な財源については、全額国において確保すること。</p> <p>(2) 制度の安定的な運営及び権限と責任の所在を明確にするとともに、国及び都道府県が主体的な役割を果たす制度とすること。</p> <p>(3) 新制度における電算処理システムの構築に当たっては、十分な準備・検証期間を確保することにより、完成度が高く、安定した運用が可能なものとするとともに、支障が生じた際には、迅速かつ適切に対処できる体制を構築すること。</p>

時刻	次第	発言者	発言内容
			<p>と。</p> <p>次のページに入りまして、「後期高齢者医療制度に関する要望」といたしまして、</p> <p>1 現行制度に関する要望事項</p> <p>(1) 国による広報を積極的に行うとともに、広域連合、市区町村等の広報施策の充実のための財源を確保すること。</p> <p>(2) 保険料について</p> <p>① 保険料率上昇要因の一つである後期高齢者負担率を現行のまま維持すること。</p> <p>② 低所得者に係る軽減判定について、世帯から個人へ変更すること。</p> <p>③ 被扶養者に係る情報提供時期について、迅速な軽減判定が行えるよう誕生日後速やかに提供すること。</p> <p>④ 審査支払手数料は、保険料算定項目であるため、国庫補助の対象とすることにより、被保険者の負担軽減を図ること。</p> <p>(3) 長寿・健康増進事業は、複数年度継続して実施することで効果が表れるものであるため、継続した財政措置を行うこと。</p> <p>(4) 国庫負担金、調整交付金、国庫補助金等の交付については、年間交付計画を明確にするとともに、保険者の支払計画に支障のないよう速やかに交付すること。</p> <p>また、被保険者の負担割合に影響が及ばないよう、国においては療養給付に対する定率交付は1/2分の4を確保し、広域連合間の所得格差を調整する「調整交付金」は国において別枠で調整額を確保すること。</p> <p>(5) 被保険者資格証明書交付に関する発行権限と国の判断基準との関係を整理の上、必要な措置を講じること。</p> <p>(6) 基準収入額適用申請、限度額適用・標準負担額減額認定申請等の各種申請について、必要な情報が公簿等により確認できるものは、申請を省略できるものとする。</p> <p>(7) 医療費の一部負担金の負担割合及び自己負担限度額の負担区分の判定を個人単位で行うこと。</p> <p>(8) 柔道整復、はり・きゅう及びあんま・マッサージに係る支給申請書等について、電子データ化の推進を行うこと。</p> <p>(9) 年金記録の訂正により年金受給額が増額された被保険者等への対応について、国民健康保険・介護保険と同様、広域連合等関係機関に対し、その取り扱いを示すこと。</p> <p>2 新制度に関する要望事項</p> <p>(1) 制度説明に当たっては、国の責任において、被保険者等に十分な周知広報を行うことにより、現場に混乱が生じないようにすること。</p> <p>(2) 新制度における電算処理システムの構築費用（ハード、ソフト、研修）については、地方へ負担を転嫁することなく、国の責任において全額措置すること。</p>

全国後期高齢者医療広域連合協議会 臨時広域連合長会議 会議録

平成21年11月20日(金) 16:00~16:32 全国都市会館

時刻	次第	発言者	発言内容
			平成21年11月20日 厚生労働大臣 長妻昭様 全国後期高齢者医療広域連合協議会 会長 横尾俊彦
		横尾会長	以上でございます。 はい、ただいまの説明、読み上げが終わりましたので、このことにつきまして、御意見等がございましたらお願いします。 —「なし」の声あり— よろしいですか。 —「なし」の声あり— なしということでございますので、原案のとおり採択することに異議ございませんか。 —「異議なし」の声あり 拍手多数— では、原案は了承をいただきました。
16:25	要望書手交	横尾会長	では次に、議事(2)「要望書手交」ということでございますので、ただ今から長浜副大臣へお渡しさせていただきたいと思っております。お手数ですが、前の方をお願いします。 —「要望書手交」拍手多数— ありがとうございました。
16:26	厚生労働省と意見交換	横尾会長	次に、お手元の次第では、議事(3)「厚生労働省と意見交換」となっております。 今、お渡ししました要望書について、異議はなしでございましたが、広域連合長の皆様から何か御意見等ございますでしょうか。
		野村連合長(山口県)	はい。
		横尾会長	はい、県名とお名前をお聞かせいただけますか。
		野村連合長(山口県)	山口県の萩市長でございます。 今回、こういう形で新しいスタートをしますことについては、非常に意義がありました。 ただ、前回の新しい制度として、後期高齢者医療制度が導入された時、実は、自治体への協議というものは殆ど何もない、ある日突然知らされて、これでやれという話。 市長会も色々なご意見を代表の方々、会長をはじめ皆さん色々

全国後期高齢者医療広域連合協議会 臨時広域連合長会議 会議録

平成21年11月20日(金) 16:00~16:32 全国都市会館

時刻	次第	発言者	発言内容
			<p>言われたのですが、とにかく効果なし。これが今までの並みの地方団体ですね。</p> <p>今回は、そうではなくして、いろいろ今、副大臣からお話がありましたように、十分いろんなことを協議しながら、こういうことを思っています。</p> <p>介護保険のもそうなのですが、国が本来、地方のいろんな制度を構築する時に、ちゃんと地方の声を聴くということ、今後是非【以下音声低く不明】。</p> <p>例えば、一部事務組合とか連合とかこういう仕組み、これは1つのチームですが、私も連合長の立場であります、この連合というやり方はある意味では無責任なのですね。だから今会議があって市長会に行きましたけれども、出来るだけ国、県に一本化して、これをちゃんとやっていくべきと、こういう思いも市長会の緊急要望でちゃんと書いてあります。いずれにしても副大臣にお願いしたいことは、これは良い方向に、是非私ども自治体の声もしっかり聴いていただきまして、本当に高齢者にとって素晴らしい制度になりますようによろしく申し上げます。</p>
		横尾会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>要望ということでございますが、何かいただけますか。</p>
		長浜副大臣	<p>大変分かりやすい、ご説明と要望をいただきました。私自身も鳩山内閣に入って2箇月程でございますが、過去に作られた制度の検証と言ったらよろしいのでしょうか、制度自体は目の前にありますので、これは分かります。しかし、どういった経緯の中において、現実問題として事業主体としてやっていただく地方の方々との話し合いがなされて、この制度が出来てきたのかと聞くと、今、ご説明をいただいたような状況が多いことに驚くわけでございます。ですから、そういう意味においては、国会の審議の中においても「どうしてすぐに変えないのか」と、こういう議論が正直申し上げましてありました。しかし拙速に作業をすることによって、更なる混乱を生むような状況にあるのかどうかということも、この貴協議会の皆様方を始め、ご意見を伺わないと【以下音声低く不明】。</p> <p>私が就任して、最初に私どもの所をご訪問いただいたのが会長ではなかったかなという位の強い印象を持っておりますので、後期高齢者医療制度というものは、私にとっても印象が深いところでございまして、貴重なご意見をいただきましたことで、今日がまさにスタートでございますので、今後ともご意見を拝聴しながらやらせていただきたいと思いますと思っております。ありがとうございます。</p>
		横尾会長	<p>丁寧な回答ありがとうございました。</p> <p>他にございますか。</p> <p>特に無いようでしたら、以上で意見交換を終わって、次に行かせていただきたいと思います。</p> <p>長浜副大臣並びに厚労省の皆様方におかれましては大変公務ご多端な中にお時間を割いていただき、丁寧なご回答等も賜りま</p>

全国後期高齢者医療広域連合協議会 臨時広域連合長会議 会議録

平成21年11月20日(金) 16:00~16:32 全国都市会館

時刻	次第	発言者	発言内容
16:32	5 閉会	司会	<p>したことに、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして議事を終了したいと思います。</p> <p>なお、今後とも、今お話がありましたように、様々な知恵を出したり、努力をしていかなければならないことが多々ございますので、ご参加をされている連合の皆様におかれましては、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">－議長降壇 拍手多数－</p> <p>長浜副大臣、本日は最後までのご臨席、大変ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、「全国後期高齢者医療広域連合協議会平成21年度臨時広域連合長会議」を閉会いたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">－拍手多数－</p>